

平成30年度 事務事業評価シート

(単位:千円)

事業属性	事業名(コード)	消費生活相談事業 (450301)			担当課	生活交通課		
	開始年度	平成21(2009)	終了予定年度	平成32(2087)	作成責任者	横山 晋		
	歳出費目	款) 民生費	項) 社会福祉費	目) 社会福祉総務費	決算附属資料	114・116	頁	
	施策の大綱	防犯・交通安全対策の推進			関連計画等	-		
	施策名	消費生活の情報提供・相談体制を充実させる			根拠法令等	消費者基本法、消費者安全法		
	事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input checked="" type="checkbox"/> 国府補助事業 <input type="checkbox"/> 市単独事業 <input type="checkbox"/> その他 ( )						
基礎情報	事業目的 (あるべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の消費生活における被害を防止し、問題解決を図るため、消費生活センターにおける相談体制を強化する。</li> <li>・巧妙になる悪質商法にだまされない自立した消費者の育成を目指し、啓発活動を行う。</li> </ul>						
	対象者	市民	対象者数	80,000	一人当たりコスト	0.12		
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> その他 〈委託先・実施主体等〉						
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 消費生活センターの開設(月～金、午前9時～午後4時)</li> <li>・事業者に対する消費者からの苦情に係る相談に応じる。</li> <li>・事業者に対する消費者からの苦情の処理のためのあっせんを行う。</li> <li>・消費生活情報を、市民に対して提供する。</li> <li>○ 消費生活出張講座の実施 ○ 消費生活情報の提供(地方紙に啓発文を掲載)</li> <li>○ 消費生活センター専門相談員の配置 ○ 専門相談員の研修への参加</li> </ul>						
	主な経費と 具体的内容 (H29実績)	項目	具体的な内容				H29経費	
		報償費	(出張講座協力活動謝礼)				4	
旅費		(職員旅費・相談員研修旅費)				353		
需用費		(消耗品費・燃料費・修繕料)				248		
役務費、公課費		(自動車損害賠償保険料、電信、通話料等、郵送料、法定点検手数料、車検整備)				86		
使用料及び賃借料	(複写機使用料)				32			
関連事業	各種相談窓口事業							
予算と執行の 状況	区分			H28	H29	H30	H31要求	
	事業費	当初予算・・・①		788	765	743	708	
		補正予算等・・・②		4	24	0	0	
		繰越し等・・・③		0	0	0	0	
		財源内訳	一般財源		622	447	617	527
			国支出金		0	0	0	0
			府支出金		170	342	126	181
			地方債		0	0	0	0
			その他特財		0	0	0	0
	特定財源名称 (H29実績)	消費者行政推進事業			222	府補助金	24 頁	
							頁	
	職員人件費	従事職員数(正職/嘱託)		0.35/2	0.45/2	0.45/2	/	
概算人件費・・・④		7,800	8,600	8,600				
総事業費(①+②+③+④)・・・⑤			8,592	9,389	9,343			
執行状況	執行額・・・⑥		792	723				
	執行率(⑥/(①+②+③)×100)		100.0%	91.6%				
業績指標	成果実績 (アウトカム) 実績/当初目標	指標	単位	H28	H29	H30	最終目標	
		相談件数に対する解決率	%	88.5	88.8		90	
				/	/	/		
	活動実績 (アウトプット) 実績/当初見込	指標	単位	H28	H29	H30	最終目標	
		相談件数	件	363	340			
			単位あたりコスト	7.8	1.9			
	相談員研修の参加数	回	23	14	/			
	単位あたりコスト	198.0	144.6					

		項目	評価	評価に対する説明
一次評価 ▽担当課による自己評価△	必要性	市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か	○	○ 消費者安全法第8条第2項による法定受託事務。
		民間事業者や市民が自ら実施することのできない事業か	○	
		目的・目標の達成手段として適切で、優先度の高い事業か	○	
	効率性	受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か	△	○ 相談員の研修の成果として、年々、専門的になる相談内容に対応(助言、あっ旋等)し解決している。
		他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか	○	
		コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	○	
	有効性	成果目標は理にかなない、実績は適切に把握・測定されているか	○	○ 地方消費者行政活性化交付金の活用。
		活動実績は見込みに沿い、かつ投入資源に見合っているか	△	
		先行事例の分析や外部資源の活用は十分行われたか	○	
		目的及び指標等の達成状況に対する評価	消費者トラブルや特殊詐欺被害が依然として後を絶たず、相談内容も多様化・複雑化しているなか、助言や事業者へのあっせん等、相談者のニーズに沿った相談対応を行うことができた。	
	今後の課題及び方向性	相談件数の増加とともに相談内容も年々複雑化する中、新たな事例にも対応するために消費生活相談員は、継続した研修により質の向上を図り続ける必要がある。 また、相談員の相談業務に対する負担が年々増加しているため、現在の2人体制を継続する必要がある。		
庁内及び外部による評価	二次評価 (庁内) 【行革担当課記入】	所 見		
	三次評価 (外部) 【行革担当課記入】	所 見		
来年度方針	担当課の事業の見直し及び予算要求方針	方針区分	内 容	
		<input type="checkbox"/> 廃止/休止 <input type="checkbox"/> 他事業と統合し組替 <input type="checkbox"/> 予算縮減を伴う見直し <input type="checkbox"/> 予算増減のない見直し <input type="checkbox"/> 予算拡充を伴う見直し <input checked="" type="checkbox"/> 事業の見直しなし	・消費者被害は多様化しており、今後も相談の増加が見込まれる中、更なる被害拡大の防止及び解決・情報提供による未然の防止等、あらゆる機会を通じて市民に対し啓発を進める。 ・相談員の相談業務に対する負担が年々増加しているため、現在の2人体制を継続する。	
	予算への反映 【財政担当課記入】	予算額の反映状況(対H30)	担当課の見直し・要求方針に対する所見【行革担当課記入】	
		<input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 組替 <input type="checkbox"/> 縮減 <input type="checkbox"/> 廃止/休止 <input type="checkbox"/> 拡充		